

4 豊かな高齢社会を実現するために

—高齢者の人権問題—

～「機会を奪わないで！」まだまだ活動できます～

平均寿命の大幅な伸びや少子化を背景として、高齢化が急速に進行しています。このような中、「もう、そんなに頑張らなくても」とか「年寄りの出る幕じゃない」などという言葉が聞かれることがあります。働くことや社会参加への意欲の高い高齢者はたくさんいるのです。それなのに年齢を理由に、社会参加の機会を奪われたり、自由に意見を言ったりできないとしたらどうでしょう。これは人権の侵害といえるのではないのでしょうか。

一方、寝たきりなどで介護を必要としている高齢者に対し、介護をする人が介護に伴う疲労やストレスから虐待を加えるなどの問題も生じています。

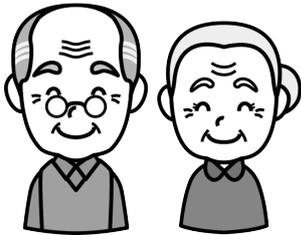
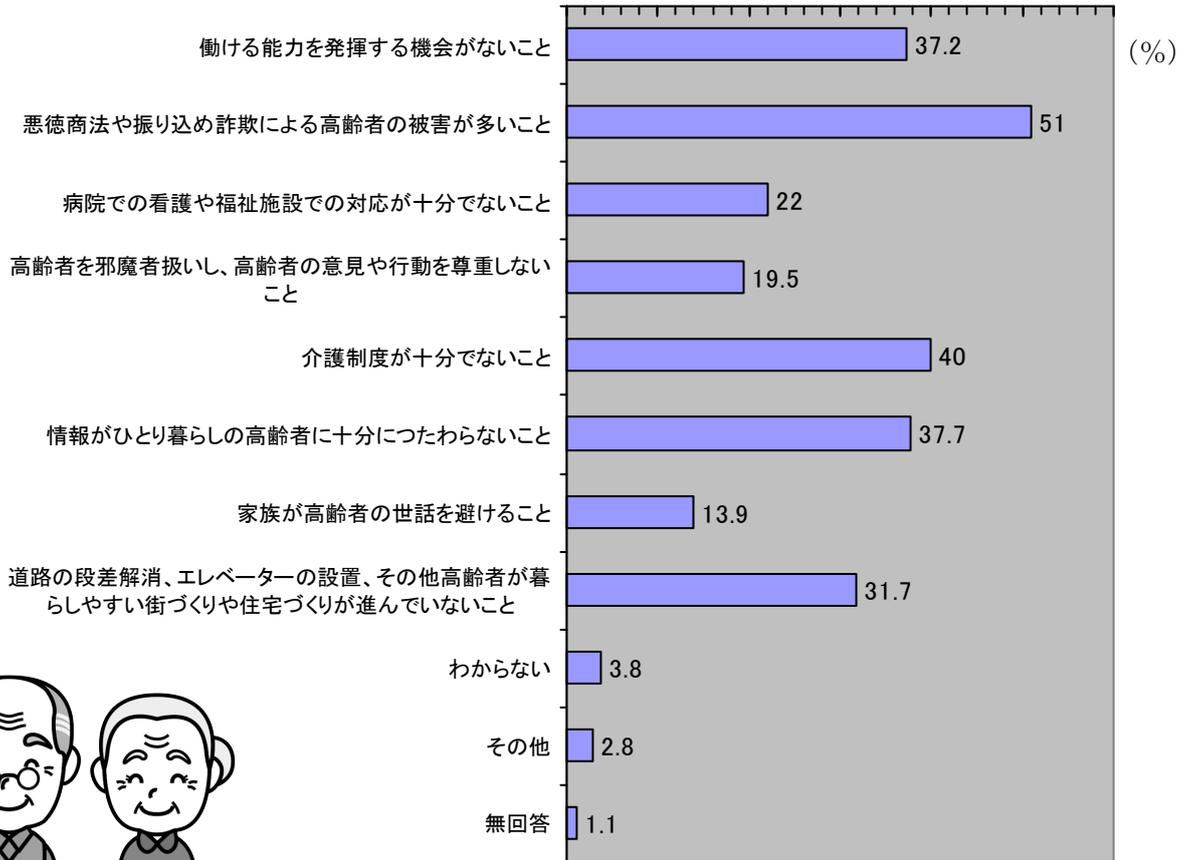
また、一人暮らしの高齢者が住宅の賃貸を拒否されるなどの問題や、金融商品などの契約トラブルに巻き込まれたり、悪徳商法の犠牲になったりするなどの問題も生じています。

人生の先輩であり、豊富な知識や経験を持っている高齢者が、このような状況におかれていることは問題です。すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられ、また、豊かな経験を生かして若い世代とともに、地域社会のさまざまな活動に重要な担い手として参加でき、高齢期をいきいきと暮らせる社会環境づくりを進めていくことが重要です。そのためにも、私たちみんなが、高齢者の人権について一緒に考えていくことが必要なのではないのでしょうか。

高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（複数回答可）

北足立郡14市町人権意識調査より

0 10 20 30 40 50 60



高齢者の人権問題に関して、次の窓口があります。
お気軽にご利用ください。

機関名	電話・FAX	主な内容	相談日・相談時間
社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター	TEL 048-822-1204	認知症の高齢者等の権利擁護に関する相談	【生活相談】 月～金 9時～16時 【法律相談】 水・金 13時～14時30分 祝日・年末年始を除く (要予約)
	FAX 048-822-1406		
川口市 長寿支援課	TEL 048-259-7652	高齢者の援護 高齢者福祉に係る相談 高齢者事業のご案内	月～金 8時30分～17時15分 祝日、休日、年末年始を除く
	FAX 048-259-7668		